

第1回千葉県国土利用計画地方審議会からの主な変更点について（千葉県土地利用基本計画書）

No.	意見の内容	意見提案者	計画素案（第1回審議会案）	計画案（第2回審議会案）		
				頁	行	
1	【土地利用の量的調整：語句の追加】 耕作放棄地は、利用だけではなく再生にも配慮した記述にすること。	庁内関係課	「耕作放棄地等の適切な利用を促進します。」	2	21	《意見を踏まえ、下記のとおり修正した。》 「耕作放棄地等の適切な再生・利用を促進します。」
2	【安全で安心できる暮らしの確保：文章の修正】 「良好な大気・水質・土壌を確保」と「犯罪・交通事故から県民の安全を守る」の併記は同じ「安全・安心」でも違和感があるため、わかりやすく整理すること。	市町村	「また、「自助」「共助」の動きや意識の強化に向けた支援を進めるとともに、良好な大気・水質・土壌を確保し、犯罪・交通事故から県民の安全を守るため、安全・安心なまちづくりを進めます。」	2	31	《意見を踏まえ、「安全で安心できる暮らしの確保」の記載について、違和感が生じないように修正した。》 「また、地域における人々の暮らしや安全を守るため「自助」「共助」の動きや意識を高めるとともに、これを支援していきます。さらに、県民が安全で安心して暮らしていけるよう、健康や環境に配慮した対策を講じるとともに、犯罪・交通事故から県民の安全を守るなど、安全・安心なまちづくりを進めます。」
3	【良好な景観の保全・形成：文章の追加】 千葉県の特徴的な景観である『谷津田』の保全について記載を追加すること。	審議会	（記載なし）	3	2	《意見を踏まえ、下記を追加した。》 「良好な景観は、海・山・森等の自然、歴史的なまちなみや個性あふれる市街地、田園・谷津田・棚田風景等、地域の特色に応じた多様性を有するものであり、地域が共有する貴重な財産・資源です。」
4	【人と自然との共生：文章の修正】 「人と自然との共生」の項目に都市に関連する記述があるのは違和感がある。 都市部においては、どのような観点で「人と自然との共生」の必要性があるのか、わかりやすく整理すること。	市町村	「生物多様性が保全され、自然と共生する豊かでうるおいのある県土利用を図るとともに、里山の計画的な保全・整備・活用を推進します。また、市街地における自然環境の保全や緑化の推進等を図るとともに、集約型都市構造への転換を図っていきます。」	3	9	《意見を踏まえ、都市的土地利用における「人と自然との共生」について、具体的なわかりやすい表現を加えた。》 「生物多様性が保全され、自然と共生する豊かでうるおいのある県土の利用を推進するため、多様な主体が幅広く連携し、里山の価値や魅力を生かした計画的な保全・整備・活用を推進します。また、都市的土地利用の観点からも、農地・森林等の自然的土地利用との調和を図ることが必要であることから、市街地における自然環境の保全や緑化の推進等を図っていきます。」
5	【持続可能なまちづくり：文章の追加】 持続可能なまちづくりは都市部においてのみ成り立つものであり、農山漁村には馴染まないのではないかと。	市町村	「また、農山漁村では、産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流等、暮らしやすさの向上等を促進していきます。」	3	20	《都市部だけではなく、農山漁村においても「持続可能な」農山漁村づくりは大切であるため、そのことについて明記した。》 「また、農山漁村では、産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流等、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力ある農山漁村づくりを推進していきます。」
6	【東葛飾ゾーン：文章の修正】 東葛飾の地域概要について、実態を踏まえた産業業種に修正すること。 また、地域における産学官連携について記述を追加すること。	庁内関係課	「本地域では、ベンチャー企業、商業等の都市的サービス機能、教育・文化機能等が集積しているほか、収益性の高い都市農業が展開されています。 そのため、裾野の広い産業集積、大学、民間研究機関・産業支援機関の技術連携による研究開発やものづくりに適した環境であることや、消費地に近接する立地条件での農業等を生かしていくことが望まれています。」	4	13	《意見を踏まえ、下記のとおり修正した。》 「本地域では、食品やものづくりなどの企業、商業等の都市的サービス機能、教育・文化機能等が集積しているほか、収益性の高い都市農業が展開されています。 さらに、大学、民間研究機関・産業支援機関の立地があり産学官連携による新事業の創出が期待されています。」
7	【東葛飾ゾーン・湾岸ゾーン：文章の修正】 大消費地との近接性を生かした東葛飾、湾岸ゾーンの農業展開については、「直売活動」だけではないので、「多様な出荷・販売システムの促進」として記述すること。	庁内関係課	「農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。」	4 5	26 13	《意見を踏まえ、下記のとおり修正した。》 「農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、大消費地との距離の近さを生かした農産物の多様な出荷・販売システムの促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。」

No.	意見の内容	意見提案者	計画素案（第1回審議会案）	計画案（第2回審議会案）	
				頁	行
8	【東葛飾ゾーン・湾岸ゾーン：文章の追加・修正】 「土地利用の高度化」の趣旨が不明確であり、「建物の高さ」を追求するものと誤解される。また、高度利用は再開発だけではないことから、高度化の例示として「既存ストックの活用」を加えること。	審議会 市町村	「既成市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を図ります。」	4 5	29 16
9	【湾岸ゾーン：文章の追加】 環境への課題として東京湾の水質汚濁について追加すること。	庁内関係課	「市街地の進展等による里山・緑地等の良好な自然の減少、急激な都市化による都市基盤整備の遅れ、交通渋滞、幹線沿道における自動車排出ガスによる大気汚染や自動車騒音の問題が生じています。」	5	3
10	【北総ゾーン：文章の追加】 文中に課題として記載してある「印旛沼の水質改善」「空港周辺地域における航空機騒音対策」の対応について記載すること。	市町村	（記載なし）	6	1
11	【千葉東部ゾーン：文章の修正】 平成21年3月に県が策定した「南九十九里浜養浜計画」に即した表現に修正すること。 「南九十九里浜養浜計画」では、突堤整備・養浜による「浸食対策」を行い、海岸を保全することとしている。	庁内関係課	「このため、九十九里の美しい景観を保全し、浸食から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。」	6	26
12	【かずさ・臨海ゾーン：語句の追加】 都市的土地利用のメニューとして、「まちなか居住の促進」だけではなく、「商業機能の活性化」も加えること。	市町村	「このため、緑豊かな環境の中で快適な生活ができる住宅地の整備や教育・文化・福祉・医療等の都市的サービス機能の充実を図るとともに、まちなか居住の促進等による既存市街地の再生を図ります。」	7	11
13	【かずさ・臨海ゾーン：文章の追加】 東京湾アクアラインを活用した土地利用の方向性について具体的に記載すること。	市町村 庁内関係課	「さらに、かずさアカデミアパークでの施設整備や研究開発事業が進められています。」	7	14
14	【かずさ・臨海ゾーン・南房総ゾーン：文章の追加】 鳥獣被害防止に関する体制について、捕獲だけでなく、生息環境の整備についても記載すること。	庁内関係課	「また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲体制を整えます。」	7 8	17 3